

第五次福井市総合計画 (平成 14 年策定)

●**県都にふさわしい魅力あるまち** (中心市街地関連部分のみ抜粋)

▶ **賑わいのある中心市街地をつくる**

これまでに蓄積された広域的、中枢的機能を生かし、新しい交流や生活の拠点とするためのさまざまなまちづくりの取り組みを行いながら、賑わいのある「県都ふくい」を築いていきます。

▶ **持続可能なまちをつくる**

単に快適さや利便さを追求するだけでなく、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進める。また、超高齢化社会を迎えるにあたり、人の移動を視点とした交通のあり方を検討していく。

都市計画マスタープラン (平成 12 年策定)

2次生活圏の空間イメージ

歩行者空間、公園、近隣商業、中学校、地域図書館、2次生活圏相互の連携、中心市街地へのアクセス

にぎわい交流拠点の空間イメージ

- 人を引き付ける魅力が高い
- 回遊の魅力が高い
- 人を集める
- 住む魅力が高い

コンパクト・シティ

徒歩と公共交通機関でつながる環境負荷の小さな生活スタイルを確立するため、市街地を極力コンパクトにするとともに、整備水準の高い都市基盤をさらに質の高いものに再編していく。また、市街地中心部と各 2 次生活圏、2 次生活圏相互の連携を深めるためこれらをつなぐ軸の整備を図る。特に鉄道利用が容易な沿線は都市発展を先導する交流軸としての整備を図る。

中心市街地活性化基本計画 (平成 11 年策定)

● **中心市街地の区域 (105.4ha)**

中央 1,2,3 丁目、大手 1,2,3 丁目、順化 1,2 丁目、日之出 1 丁目、手寄 1 丁目の一部

● **中心市街地の理念**

出合い、暮らし、遊びが彩るまちづくり

● **中心市街地活性化の目標**

～フラス 1 時間楽しむまちづくり～

- 広域交流の展開
- 地域産業の活性化
- 地域コミュニティの形成
- 新・市民生活の提案
- 余暇生活の実現
- 時間消費型商業地の形成

● **活性化の基本方針**

- 回遊性のある中心市街地を再構築する
- 福井らしさを感じさせる特色ある街並みを形成する
- 新たな機能立地の受け皿となる床を充実する
- 来街者が楽しく快適に行動できる商業基盤を形成する
- 福井の産業・伝統を反映する魅力ある店舗集積、個性豊かな商業集積を生み出す
- 中心市街地の個性を演出する個別店舗の向上を目指す
- 賑わいとなり来街目的を生み出す先端的な情報・話題を提供する
- やる気を生み出し効果的に事業推進を図るリーダー・組織を育成する
- 官民の協力・連携により、今までより効果的な取り組みを目指す
- 各種事業の一体的推進により様々な側面から見た相乗効果を目指す

● **活性化のための事業の実施**

- 市街地の整備改善のための事業
- 商業の活性化のための事業
- その他一体的に推進すべき事項

● **事業の進捗状況**

7 割程度の進捗状況

中心市街地活性化基本計画策定時と比較すると…

- 人口は、**9 割程度まで減少**
- 歩行者通行量は、平日が 8,260 人で、平成 12 年の **6 割程度**。休日が 9,061 人で、平成 12 年の **54%に減少**
- 事業所数は、**9 割程度まで減少**
- 従業者数は、わずかながら **4 %の上昇**
- 商店数は、519 店から 360 店に **7 割程度まで減少**し、対市シェアは、**13.7%から 10.2%に減少**
- 年間販売額は、572 億円から 387 億円に **2/3 程度まで減少**し、対市シェアは、**13.7%から 10.1%に減少**
- 売場面積は、61,423 m²から 52,443 m²に **85%程度まで減少**し、対市シェアは、**15.5%から 11.3%に減少**
- 中央 1 丁目の空き店舗数は、平成 18 年 8 月現在、**69 店**

全体として止まらない中心市街地の空洞化

坂川市長マニフェスト (平成 18 年公表)

● **地域力アップ** — “高感度コンパクトシティ” —

全国有数の都市基盤を最大限に活用し、中心部の「にぎわい」、郊外での「やすらぎ」をめざしたまちづくりを進めます。また、歴史や伝統・文化などの地域の宝をまちづくりに生かします。

そして、福井市全域がムダのない、魅力ある、誰もが住みたくなる「**高感度コンパクトシティ**」を実現します。

中心市街地の活性化を目指し、引き続き、**活性化事業の支援が必要**

中心市街地活性化基本計画の大臣認定を受けて、『**選択と集中**』による活性化事業の支援を行う